

設計書

車体洗淨装置（洛西営業所）購入

洛西営業所

令和 7 年度

自動車部
技術課

令和 7 年度					設 計 書			計 画 概 要		
技術課長		車両係長	担当係長	係 員	設計者	洛西営業所の車体洗淨装置の老朽化に伴い、装置を更新する。				
					技術課					
第 号	設計	令和7年6月3日		履行 期間	自： 契約後 至： 令和8年3月31日					
款		項		目		節				
6 2 資本的支出		1 1 建設改良費		1 7 機械装置費		6 9 工場車庫 機械装置				
(購入品名) 車体洗淨装置 (洛西営業所) 購入 (納入場所) 洛西営業所 (設計金額) (内 訳) 購 入 費 円 費 円 費 円 消費税及び地方消費税相当額 円										

仕様書

自動車部技術課車両係

件 名	車体洗浄装置（洛西営業所）購入仕様書
納品（履行）場所	京都市交通局自動車部洛西営業所（京都市西京区大枝東新林町2－1）
契 約 期 間	契約締結後 から 令和8年3月31日 まで
内 容	1 総則 (1) 納入・設置にあたっては、労働衛生法、下水道法、京都府環境を守り育てる条例をはじめ、関係法規等を厳守して完全に施行すること。 (2) 設置のために必要とする電気及び水道については、発注者が提供する。 (3) 受注者は本件に先立ち、発注者と日程調整の協議を行い、設置作業において発注者の営業に支障のないように配慮すること。 (4) 発注者に対して取扱等の研修を行うこと。 (5) 本仕様書及びその他施工上に疑義が生じた場合は、双方誠意を持って協議し、問題の解決にあたること。 2 購入内容 (1) 全体配置図及び納入仕様書、機器選定詳細、工程表について、契約を締結後20日以内に甲の承諾を得ること。（図面の提出については、CADデータで提出するものとする。） (2) 受注者の行う「特定施設の構造等変更届」への助成 (3) 車体洗洗浄装置の設置及び調整 (4) 既存車体洗浄装置の撤去処分 3 仕様 (1) 使用状態 屋外 周囲温度 －10℃～45℃ (2) 設置場所 付図1の通り (3) 洗浄方式及び大きさ ア 洗浄方式は自走式門型とし、バス車体の前面及び両側面、後面を自動にて洗浄するものとする。なお、洗浄内容は(5)による。

	イ 大きさについては、既存施設及び設備を改造せずに設置できる大きさとする。なお、参考として既設装置の寸法を付図 2 に示す。 (4) 洗浄対象車両寸法 全高 2.9 m ～ 3.3 m 以内 全長 6.9 m ～ 11.3 m 以内 全幅 2.0 m ～ 2.5 m (5) 洗浄内容 ア 次の洗浄内容を選択できるものとし、その選択は洗浄を行う車両の運転席から操作できる操作 S W を設けるものとする。 ・バス車体の前面、両側面及び後面の 4 面を洗浄 ・両側面の 2 面を洗浄 ・噴水のみ イ 洗浄時間 4 面を洗浄する時間は、210 秒以内とする。 (6) 洗浄方法 ア 操作方法 稼働は自動式とし、手動式でも稼働できるものとする。 自動式の場合、洗浄対象車両が定位置についたら、自動で洗浄を開始するものとする イ 動作表示灯 定位置停車及び洗浄中は「青色」、停止位置不良時は「赤色」の 2 灯式とする。 ウ 非常停止装置 洗浄中に異常が発生した場合は、自動的に非常停止するものとする。 (7) ブラシ バス車両の外板等に損傷を与えない機能及び材質のものとする (8) ノズル 噴霧が可能な形状とする。 (9) 腐食・錆の防止 洗浄水や湿気等で車体洗浄装置の構造材等に腐食・錆が発生することを防ぐために、S U S 鋼の使用や溶融亜鉛メッキ処理の実施などの腐食・錆の発生を防止する措置を講ずること。 (10) 飛沫の拡散防止 洗浄時に発生する飛沫について、車体洗浄装置の周囲に
--	--

	拡散することを防ぐために車体洗浄装置にカーテンやのれんを設けるなど飛沫の拡散を防止する措置を講ずること。 (11) 動作電圧 ア 動作電源は、交流 200 V とし、総電力量については 6.0 kW までとする。 イ 電気装置は洗車水による漏電防止対策をするものとする。
特記事項等	1 特記事項 (1) 車体洗浄装置は正常に動作するよう調整のうえ、使用可能な状態にすること。 (2) 撤去及び設置・調整等の作業について ア 作業時間及び休日 基本的に作業時間は平日 9 時から 17 時 30 分まで、休日は土日祝とする。 イ 材料・廃材等の搬出入 材料・廃材等は使用する日に搬入し、発生した日に搬出することを基本とする。 ウ 作業計画 作業計画の立案にあたっては、市バスの営業運行並びに近隣住民の生活に支障が出ないよう関係者と調整のうえ、十分検討すること。 エ 作業の実施 仕様書に適合する車体洗浄装置を納入するために、作業の品質、スケジュール、安全等の管理を行うこと。 作業の各段階において、営業所並びに近隣住民に騒音・振動、粉じん、臭気、大気汚染、水質汚濁等の影響が生じないように、必要な措置を講ずること。苦情があった場合は、直ちに誠意をもって対応すること。 オ 作業中の安全確保 火気を使用する場合または作業で火花等が発生する場合、火気等の取扱いに十分注意するとともに、適切な消火設備、防火シート等を設けるなど、火災の防止措置を講ずる。 営業所内における作業用車両の通行については、交通局の指示に従い、交通安全の確保に努めること。 カ 廃材の処理等 撤去作業で発生した廃材等については、受注者にて引き

取り、関係法規等を厳守して適正に処分すること。

キ 機械走行レール

機械走行レールは撤去・新設すること（JIS10K レールを使用）。

ク 車両の停止位置

車両の停止ライン及び進入ラインを明確にするものとする。

ケ 水源及び給水ライン

(ア) 既存装置で使用している受水槽及び陸置き式給水ポンプ（1.5kW）、それらの間の配管については、再利用すること。

(イ) 一次側給水管（供給源～受水槽）及びその配管固定柱は撤去・新設すること。

(ウ) 二次側給水については、既存の地下配管を流用し、地上部分の給水管は撤去・新設すること。

(エ) 給水用支柱は撤去し新設すること。ただし、「ケレン・錆止め・上塗り」を行う場合は再使用可能とする。

(オ) 給水管については冬季における凍結防止対策を施すものとする。

コ 給電ライン

二次側給電については、既存の地下配管を流用し、配線及び地上部分の配管は撤去・新設すること。

2 承諾図書

受注者は装置の作成にあたり、発注者の指示する期日までに下記書類を提出し、承諾を得るものとする。

(1)	全体配置図	2 部	契約締結後 2 0 日以内
(2)	納入仕様書	2 部	契約締結後 2 0 日以内
(3)	機器選定詳細	2 部	契約締結後 2 0 日以内
(4)	工程表	2 部	契約締結後 2 0 日以内

3 提出図書

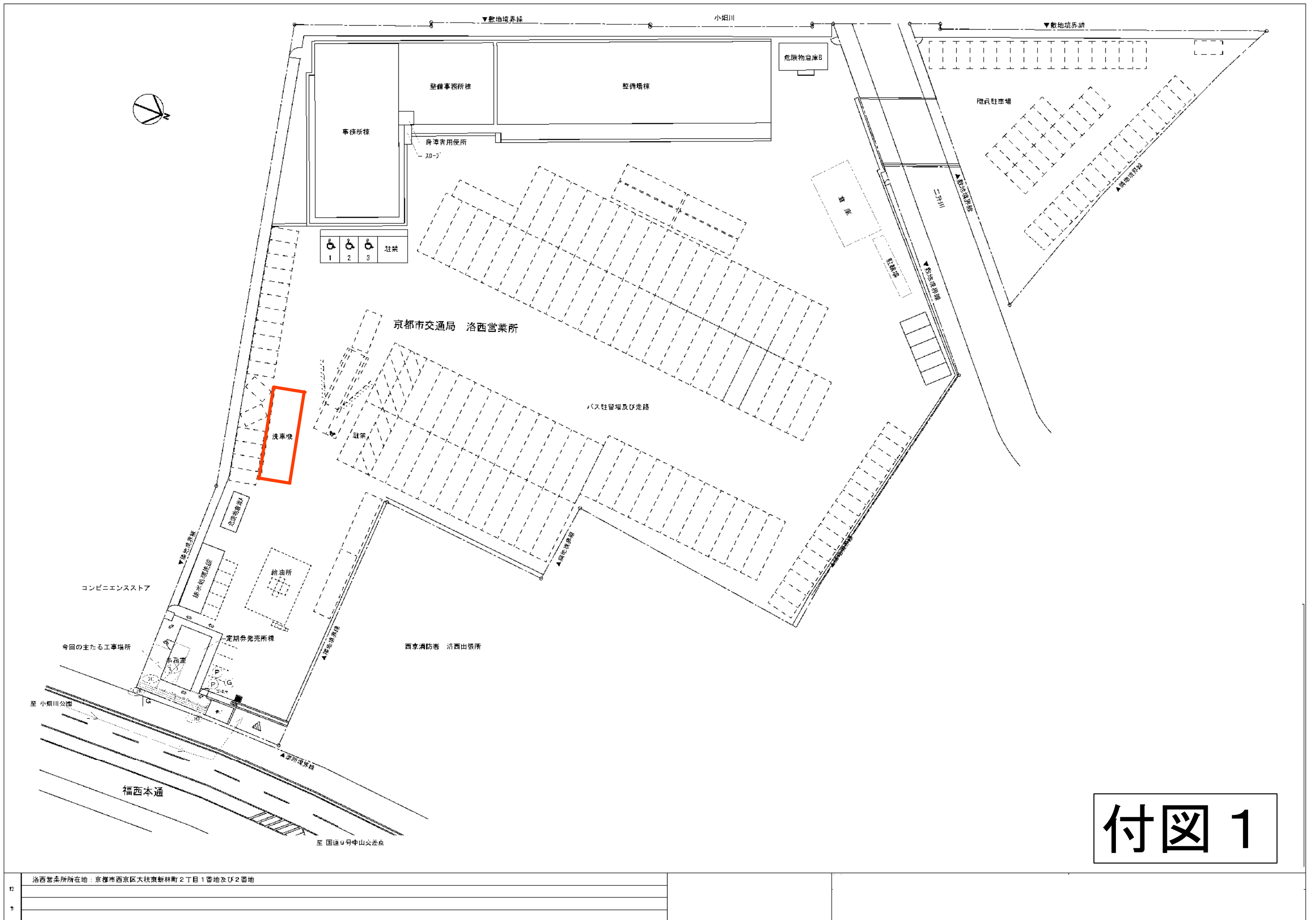
受注者は納入にあたり、発注者の指示する期日までに下記書類を提出するものとする。

(1)	検査申請書	1 部	納入日の 7 日前
(2)	納品書	1 部	納入完了時
(3)	報告書	各 1 部	納入日まで

ア 工場検査報告書

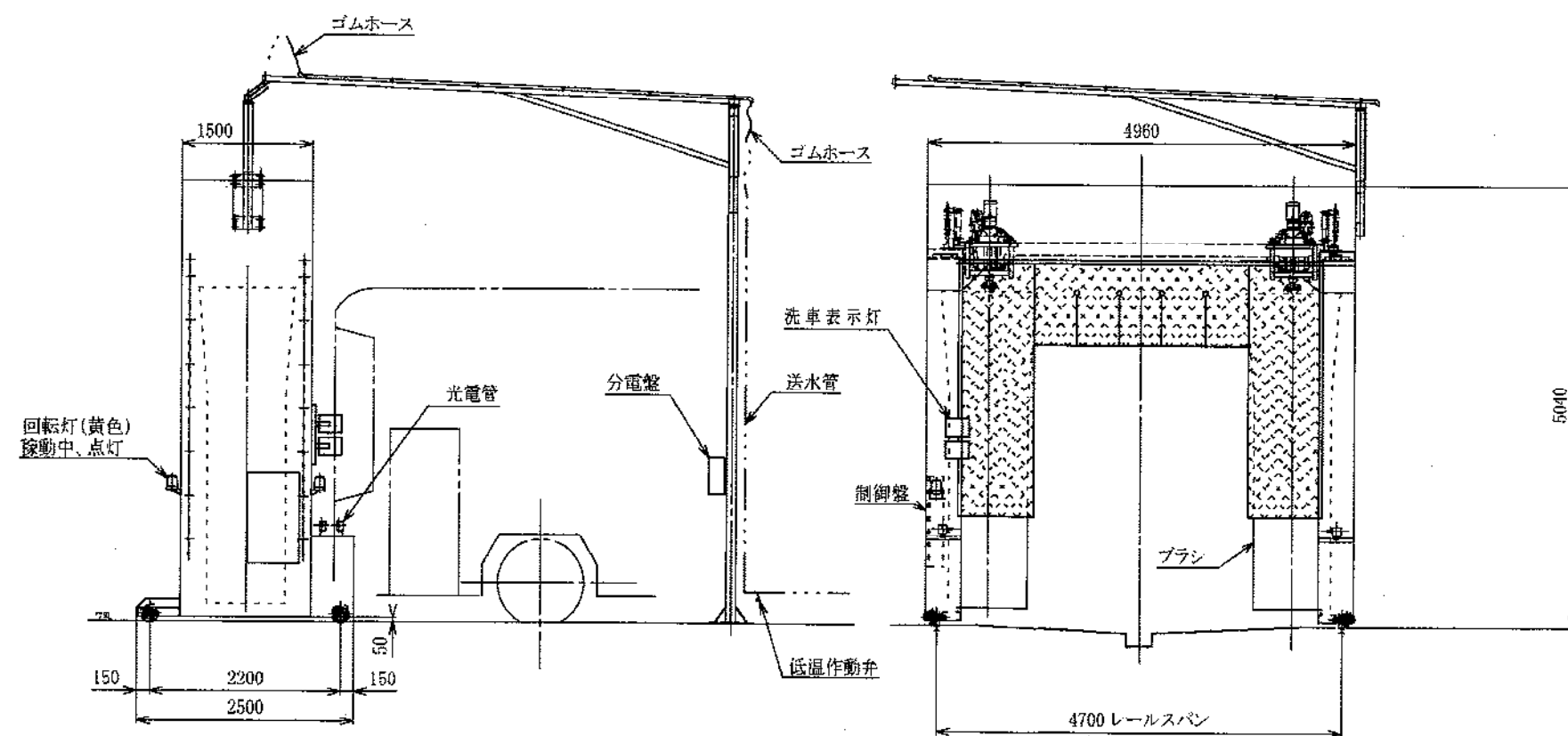
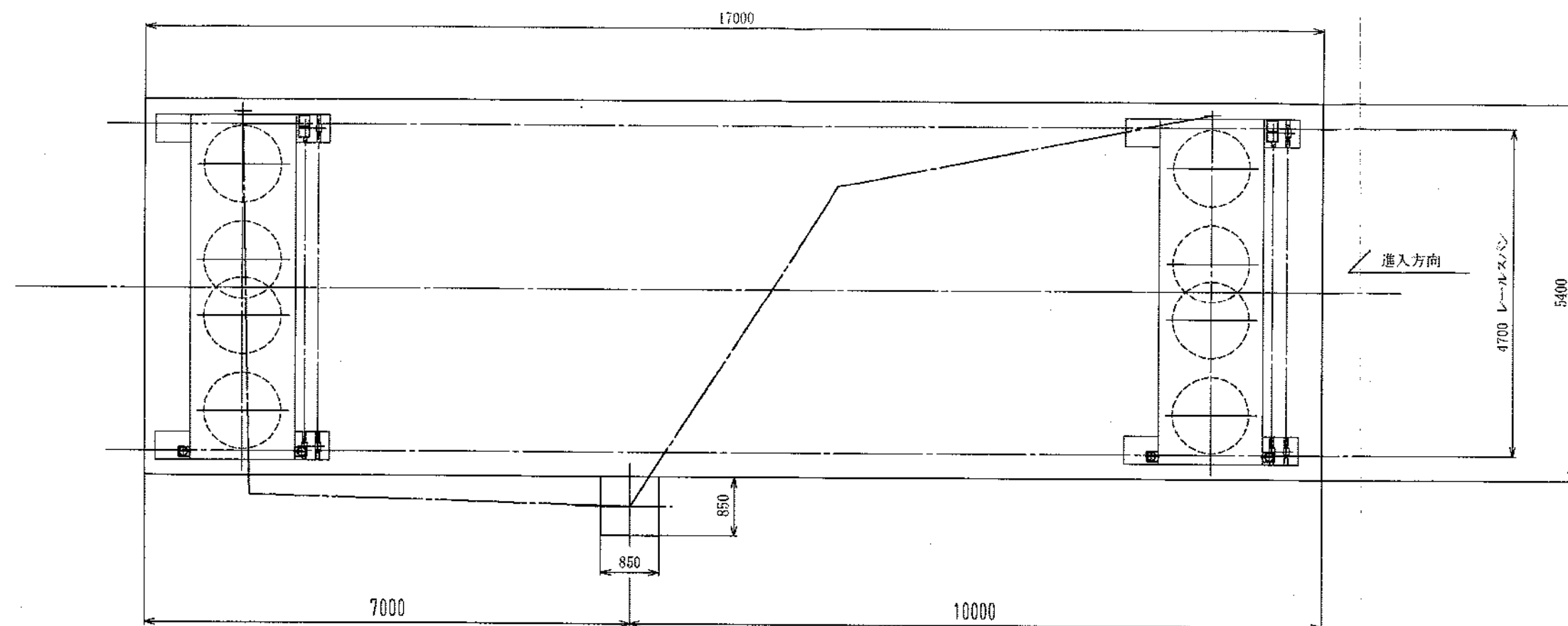
イ 現地試験成績書

	ウ 工程写真（工場製作時及び撤去設置作業）
(4)	完成図書 各 1 部 納入日まで
	ア 全体配置図
	イ 外形図
	ウ 電気系統図
(5)	取扱説明書 部数は別途指示する 納入日まで



付図 1

ロ ヤ	洛西営業所所在地：京都市西京区大枝東新林町2丁目1番地及び2番地	



付図 2